【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第149期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 南 園 克 己

【本店の所在の場所】 福島市郷野目字東1番地

【電話番号】 福島(024)546-3131

【事務連絡者氏名】 福島工場長 吉田浩一

(上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行って

おります。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北4丁目1番28号

【電話番号】 東京(03)3238-4519

【事務連絡者氏名】 取締役企画本部経営企画部長 小 林 直 哉

【縦覧に供する場所】 日東紡績株式会社東京本部

(東京都千代田区九段北4丁目1番28号)

日東紡績株式会社大阪支店

(大阪市中央区高麗橋 4 丁目 3 番10号)

日東紡績株式会社名古屋支店

(名古屋市中区錦1丁目17番13号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第148期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第149期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第148期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高	(百万円)	30,437	21,349	114,813
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,638	944	2,442
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失( )	(百万円)	667	876	9,104
純資産額	(百万円)	74,478	56,129	56,442
総資産額	(百万円)	149,337	140,073	147,417
1 株当たり純資産額	(円)	294.54	255.40	256.58
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金 額()	(円)	2.70	4.10	38.33
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.7	38.9	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,897	4,942	1,921
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,408	2,224	9,353
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,183	1,354	8,229
現金及び現金同等物 の四半期末 (期末)残高	(百万円)	12,256	13,505	19,275
従業員数	(名)	3,664	3,039	3,607

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第148期第1四半期連結累計(会計)期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
    - 第148期及び第149期第1四半期連結累計(会計)期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

### (その他の事業)

当社の連結子会社でありましたアイ・アイ・シージャパン株式会社は、平成21年6月に当社の連結子会社であるニットーボーメディカル株式会社と合併したことにより消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

### 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(除外)

その他の事業を営んでおりましたアイ・アイ・シージャパン株式会社(連結子会社)は、平成21年6月に当社の連結子会社であるニットーボーメディカル株式会社と合併したことにより消滅会社となったため、関係会社に該当しなくなりました。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	3,039

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループ への出向者を含む就業人員であります。
  - 2 従業員数が当第1四半期連結会計期間において568名減少しておりますが、主として「事業環境の急変に即応する諸施策の実施」に伴う早期退職優遇措置によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

	1 7-X2 · 1 · 0 / 3 · 0 · 1 · X · 1
従業員数(名)	1,189

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
  - 2 従業員数が当第1四半期会計期間において385名減少しておりますが、主として「事業環境の急変に即応する諸施策の実施」に伴う早期退職優遇措置によるものであります。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)	
繊維事業	1,415	39.8	
建材事業	3,264	23.3	
グラスファイバー事業	7,132	31.4	
その他の事業	1,862	3.9	
合計	13,674	27.2	

## (注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として見込生産を行っており受注生産はほとんどありません。

### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)	
繊維事業	1,750	35.3	
建材事業	6,918	36.8	
グラスファイバー事業	8,981	31.6	
その他の事業	3,698	0.8	
合計	21,349	29.9	

<sup>(</sup>注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において生じた重要な契約等は、以下のとおりであります。

### (独占販売契約の締結)

当社は、平成21年6月にデンマークのロックウール・インターナショナルA/Sの子会社であるグロダン社(Grodan B.V. オランダ籍)と、農業・園芸用ロックウール培地に関する日本国内での独占販売契約を締結いたしました。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ (当社及び連結子会社) が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日~平成21年6月30日)におけるわが国経済は、一部で生産や輸出に持ち直しの動きが出てきたものの、企業収益の悪化や消費マインドの低迷など、依然として厳しい環境が続きました。

このような環境の下、当社グループは平成22年3月期を、次なる飛躍に向け、事業基盤を一層強固なものとする1年間と位置づけ、昨年12月25日発表の「事業環境の急変に即応する諸施策」を役職員一体となって進めております。この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は213億49百万円(前年同期比90億87百万円の減少)、営業損失は8億16百万円(前年同期比21億81百万円利益の減少)、経常損失は9億44百万円(前年同期比25億82百万円利益の減少)、四半期純損失は8億76百万円(前年同期比15億43百万円利益の減少)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 繊維事業

繊維事業は、個人消費の低迷によるアパレル業界の販売不振の影響を受け、引き続き低調に推移しま したが、新規顧客の開拓や徹底したコストダウンに努めてまいりました。

この結果、売上高は17億50百万円(前年同期比9億54百万円の減少)、営業利益は17百万円(前年同期比1億38百万円の減少)となりました。

### 建材事業

建材事業は、景気の悪化から、住宅着工戸数が低調に推移したほか、非住宅用途につきましても企業収益の悪化を背景としたオフィス需要の減退などにより、引き続き厳しい状況となりました。

この結果、売上高は69億18百万円(前年同期比40億22百万円の減少)、営業損失は3億50百万円(前年同期比1億11百万円の増加)となりました。

### グラスファイバー事業

グラスファイバー事業は、電子材料用途は、在庫調整が進み回復の兆しが出てきたものの需要の水準としては低調であり、強化プラスチック用途は、住宅設備機器などの販売不振の影響を受け低調に推移しました。

この結果、売上高は89億81百万円(前年同期比41億41百万円の減少)、営業損失は7億70百万円(前年同期比18億36百万円利益の減少)となりました。

### その他の事業

その他の事業は、メディカル事業、飲料事業を中心に新商品の開発や、新市場の創出、営業力の強化などを行なったことにより、堅調に推移しました。

この結果、売上高は36億98百万円(前年同期比30百万円の増加)、営業利益は5億17百万円(前年同期比42百万円の減少)となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,400億73百万円となり、前連結会計年度末と比較して73億44百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の減少などであります。

負債は839億44百万円となり、前連結会計年度末と比較して70億31百万円減少しました。主な要因は、未 払金の減少や支払手形及び買掛金の減少などであります。 純資産は561億29百万円(前連結会計年度末比3億12百万円の減少)となり、自己資本比率は38.9%と前連結会計年度末に比べ1.7ポイント上昇しました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、135億5百万円(前年同期比12億49百万円の増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、引当金の減少額34億3百万円や仕入債務の減少額20億18百万円、事業構造改善に伴う支出39億61百万円、売上債権の減少額34億15百万円などにより49億42百万円の資金が減少(前年同期比30億44百万円の減少)しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出21億64百万円などにより22億24百万円の資金が減少(前年同期比1億83百万円の増加)しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入36億円、長期借入金返済による支出15億54百万円、配当金の支払額8億54百万円などにより13億54百万円の資金が増加(前年同期比35億37百万円の増加)しました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大量買付の中には、1)その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、2)株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、3)対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、4)買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠であります。これらが、当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保さ

れ、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

こうした事情に鑑み、当社としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を 行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による 大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

### (ア) 当社の企業理念

当社は、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上することに努めております。

また、当社は、上記経営理念のもとに、会社固有の価値観を以下の通り「日東紡宣言」としてわかりやすい文章で表現し、社員が常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー(社会)と共に喜びを分かち合うことを大切にします。
- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながら チームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。

社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

### (イ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社は「繊維メーカー」として創業して以来、永年にわたって技術、知識を世代間で蓄積・継承し続けることにより、中長期的視点に基づいたさまざまな固有のノウハウを培ってまいりました。それを背景に旺盛なパイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー事業、建材事業、メディカル事業などに次々とチャレンジして経営の多角化に取り組んでまいりました。また、早くから海外に事業拠点を拡大したり、海外企業との強固なネットワークを構築したりするなど、グローバルな視点での経営資源の強化を進めております。

特に、グラスファイバー事業は原糸から織物まで手掛ける、国内でも数少ない一貫メーカーとして技術の優位性の評価は高く、強い事業基盤を形成しております。携帯電話やデジタル家電、ゲーム機器向けプリント配線基板の小型化や微細化が求められる中、当社の極細紡糸技術および極薄加工技術が、電子材料向け需要においてワールドワイドな価値創造に大きな役割を果たしております。こうした高付加価値分野を強化するとともに、収益基盤をより安定・強固にするために、自動車、電子機器関連需要における樹脂強化材や産業資材製品といった非電子材料分野でも、差別化製品を開発してさらに競争力を高めるべく取り組みを展開しております。

建材事業では、不採算事業からの撤退や整理を進め、グループ会社を含めた総合力を強化しております。また、素材としての建材製品を製造販売するだけでなく、関連する技術ノウハウを生かして環境工事・音響工事やプラントエンジニアリング事業を展開することにより、環境の変化に左右されにくい事業基盤を構築しております。

繊維事業では、コスト構造の改善と高付加価値品へのシフトを企図した構造改革が功を奏し、着実に事業基盤の強化が進んでおります。芯地とコアスパンヤーンを一体化した総合的な組み立てが順調に進展し、その成果が安定した収益構造の構築と価値創造力の向上に役立っております。また、芯地の中国における展開は、生産能力の増強とさらなる品質の改善に加えて、販売拠点の拡充を進めて事業内容の拡大を図っております。

メディカルをはじめとするその他の新規関連事業においても、新しい価値を創造して第4の柱となるべく事業領域の拡大を続けております。さらに、次世代の基幹事業を創造するために、研究開発体制を改編してインキュベーター機能を強化し、既存事業領域にはない全く新しいことにもチャレンジしております。

また当社は、地球環境の次世代への継承や持続的発展に貢献することを基本理念とした「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供し、環境保全に努めております。

(ウ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、経営の透明性の向上と法令順守を徹底して企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。「日東紡行動綱領」ならびに「行動規準」を掲げ、経営トップが率先垂範するとともに、役職員に周知徹底させるためにさまざまな施策を講じて全社的な活動を展開しております。また、リスクの発生を想定した緊急対応策を制定するなど、安全で安心な製品・サービスを提供するためのリスク管理体制の整備も行っております。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- A) 執行役員制度を導入して、取締役会による意思決定と監督、並びに執行役員による業務執 行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制の強化に努めております。
- B)経営環境の変化に対応して機動的に経営体制を構築するとともに、事業年度における経営 責任を一層明確にするため、取締役の任期を1年としております。
- C) 取締役9名のうち1名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しております。
- D) 監査役4名のうち2名を社外監査役としており、透明性の高い公正な経営監視体制を確立 しております。
- E)取締役の解任要件を、会社法の原則(会社法第339条第1項、第341条)に従い普通決議にしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策 (買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の導入を株主の皆様にご承認いただいております。

その概要は以下の通りであります。

(ア)本プラン導入の目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行なわれた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としております。

### (イ)本プランの内容

当社は、本プランに基づき、以下a又はbに該当する買付等がなされた場合に、本プランに定める手続に従って本新株予約権の無償割当てを実施いたします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその 特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

上記 a または b に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社の定める書式により提出していただきます。

その後、買付者等から提出された情報が、経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当するもので構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものといたします。独立委員会は、買付者等により提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、自ら又は当社取締役会等を通じて買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提出していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告いたします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものといたします。

本プランにおける新株予約権の無償割当ての実施に関する事項の決定権限の委任期間(以下「有効期間」といいます。)は、平成20年6月27日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までといたします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び(変更等の場合には)変更等の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を以下の諸点より完全に充足しており、会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持

を目的とするものではないと判断しております。

## (ア)株主意思を重視するものであること(株主総会決議とサンセット条項)

本プランは、平成20年6月27日開催の定時株主総会における決議を経て導入を承認されたものであります。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において撤回する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの導入はもとより消長につきましても当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

#### (イ)取締役の任期が1年であること

当社取締役の任期は1年となっております。したがって、本プランの有効期間中でありましても、当社取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であります。

## (ウ)独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社経営陣からの独立性が高い当社社外取締役、当社社外監査役、又は当社が独立委員会規程に定める要件を満たす有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任した者3名で構成されております。

#### (エ)合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

## (オ)第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を受けることができるものとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

### (カ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能となっていますので、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は、取締役の任期を1年とし期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は3億56百万円であります。

# 第3 【設備の状況】

# (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	600,000,000	
計	600,000,000	

# 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247,677,560	247,677,560	東京・大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	247,677,560	247,677,560		

# (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

# (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
	(株)	(株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成21年 6 月30日		247,677,560		19,699		19,029

# (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

# (6) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

				<u> </u>
区分	株式数(	株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 (相互保有株式) 普通株式	34,156,000 14,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式	211,878,000	211,878	
単元未満株式	普通株式	1,629,560		1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数		247,677,560		
総株主の議決権			211,878	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
  - 2 単元未満株式には、当社所有の自己株式259株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

				平成乙	午り月30日現仕
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
日東紡績株式会社	東京都千代田区九段北 4 丁目 1 番28号	34,156,000		34,156,000	13.79
(相互保有株式)					
エフ・アール・ピー 工業株式会社	福井県福井市若栄町710	2,000		2,000	0.00
(相互保有株式)					
株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区常盤 町2丁目2番地28号	12,000		12,000	0.00
計		34,170,000		34,170,000	13.79

# 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	209	204	195
最低(円)	164	167	167

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

# 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年 7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

# 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6 月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,891	19,584
受取手形及び売掛金	26,233	29,599
商品及び製品	11,162	12,017
仕掛品	3,595	3,357
原材料及び貯蔵品	13,004	13,054
繰延税金資産	1,603	3,431
短期貸付金	14	18
その他	1,944	1,824
貸倒引当金	77	92
流動資産合計	71,372	82,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,198	14,435
機械装置及び運搬具(純額)	10,964	9,886
土地	17,674	17,514
リース資産(純額)	143	58
建設仮勘定	2,807	3,588
その他(純額)	981	1,024
有形固定資産合計	47,769	46,508
無形固定資産	2,024	2,045
投資その他の資産		
投資有価証券	9,393	8,021
長期貸付金	25	26
繰延税金資産	7,978	6,461
その他	1,740	1,817
貸倒引当金	230	260
投資その他の資産合計	18,907	16,067
固定資産合計	68,701	64,621
資産合計	140,073	147,417

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,919	15,140
短期借入金	17,587	17,356
1年内返済予定の長期借入金	6,282	6,095
リース債務	30	12
未払金	1,808	5,828
未払法人税等	289	424
未払消費税等	182	78
繰延税金負債	8	8
賞与引当金	570	1,504
事業構造改善引当金	84	93
その他	4,599	4,207
流動負債合計	44,362	50,749
固定負債		
長期借入金	19,959	18,101
リース債務	120	48
繰延税金負債	133	116
退職給付引当金	11,572	14,213
修繕引当金	4,557	4,339
事業構造改善引当金	780	780
その他	2,458	2,625
固定負債合計	39,581	40,225
負債合計	83,944	90,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	23,062	23,062
利益剰余金	17,707	19,437
自己株式	6,109	6,107
株主資本合計	54,360	56,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,465	624
繰延ヘッジ損益	7	0
為替換算調整勘定	1,300	1,928
評価・換算差額等合計	173	1,303
少数株主持分	1,596	1,654
純資産合計	56,129	56,442
負債純資産合計	140,073	147,417
	1-10,073	177,717

# (2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	30,437	21,349
売上原価	23,131	17,142
売上総利益	7,306	4,206
販売費及び一般管理費	5,940	5,023
営業利益又は営業損失( )	1,365	816
営業外収益		
受取利息	10	4
受取配当金	164	148
持分法による投資利益	112	-
受取賃貸料	47	30
為替差益	178	9
その他	129	321
営業外収益合計	642	514
営業外費用		
支払利息	126	193
持分法による投資損失	-	95
退職給付会計基準変更時差異の処理額	142	121
その他	100	231
営業外費用合計	369	642
経常利益又は経常損失()	1,638	944
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11	22
特別利益合計	11	22
特別損失		
固定資産処分損	31	26
投資有価証券評価損	9	-
たな卸資産評価損	359	-
その他	6	6
特別損失合計	406	32
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	1,243	954
法人税、住民税及び事業税	181	145
法人税等調整額	393	214
法人税等合計	575	68
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	10
四半期純利益又は四半期純損失( )	667	876

(単位:百万円)

13,505

#### (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成20年6月30日) 至 平成21年6月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 954 1,243 半期純損失() 減価償却費 1,406 1,397 賞与引当金の増減額( は減少) 1,372 933 退職給付引当金の増減額( は減少) 287 2,641 修繕引当金の増減額( は減少) 171 217 受取利息及び受取配当金 174 153 193 支払利息 126 持分法による投資損益( は益) 112 95 固定資産除売却損益( は益) 31 27 投資有価証券売却及び評価損益( は益) 11 売上債権の増減額( は増加) 1,778 3,415 たな卸資産の増減額(は増加) 782 790 仕入債務の増減額( は減少) 1.507 2.018 その他の資産・負債の増減額 57 1 その他 108 426 小計 623 671 利息及び配当金の受取額 157 184 利息の支払額 132 185 事業構造改善に伴う支出 3,961 法人税等の支払額 2.573 280 営業活動によるキャッシュ・フロー 1,897 4,942 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の増減額( は増加) 12 66 固定資産の取得による支出 1,307 2,164 投資有価証券の取得による支出 1,074 0 投資有価証券の売却による収入 6 0 貸付けによる支出 1 貸付金の回収による収入 1 その他 44 5 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,408 2,224 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額( は減少) 638 230 長期借入れによる収入 4,087 3,600 長期借入金の返済による支出 4,607 1,554 854 配当金の支払額 989 その他 34 67 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,354 2,183 現金及び現金同等物に係る換算差額 95 43 現金及び現金同等物の増減額( は減少) 6,584 5,769 現金及び現金同等物の期首残高 18,840 19,275 現金及び現金同等物の四半期末残高 12,256

### 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

### 1.連結の範囲に関する事項の変更

### (1)連結の範囲の変更

連結子会社でありましたアイ・アイ・シージャパン株式会社は、平成21年6月に当社の連結子会社であるニットーボーメディカル株式会社と合併したことにより消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

(2)変更後の連結子会社の数 25社

### 2.会計方針の変更

### 工事契約に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

### 【簡便な会計処理】

### 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

### 1.一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

### 2. 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

### 3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、 一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において 使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

### 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 該当事項はありません。

# 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成21年6月30日)	(平成21年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 126,345百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 125,021百万円
2 偶発債務	2 偶発債務
(1) 保証債務 金融機関からの借入等に対し、以下の債務保証を行っ ております。	(1) 保証債務 金融機関からの借入等に対し、以下の債務保証を行っ ております。
従業員住宅資金 0百万円	従業員住宅資金 1百万円
NITTOBO ASCO Glass 145百万円 Fiber Co., Ltd. (50,000千台湾ドル)	NITTOBO ASCO Glass 144百万円 Fiber Co., Ltd. (50,000千台湾ドル)
計 146百万円	計 145百万円
(2) 保証予約債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、保 証の予約を行っております。 NITTOBO ASCO Glass 751百万円 Fiber Co., Ltd. (258,250千台湾ドル)	(2) 保証予約債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、保 証の予約を行っております。 NITTOBO ASCO Glass 635百万円 Fiber Co., Ltd. (220,500千台湾ドル)
3 受取手形裏書譲渡高 2百万円	3 受取手形裏書譲渡高 3百万円

# (四半期連結損益計算書関係)

# 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連絡	結累計期間	当第 1 四半期連結累計期間		
(自 平成20年	4月1日	(自 平成21年4	4月1日	
至 平成20年 6	5月30日)	至 平成21年6月30日)		
1 販売費及び一般管理費のは次のとおりであります。	うち主要な費目及び金額	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。		
運賃及び荷造費	1,066百万円	運賃及び荷造費	772百万円	
給料手当	1,363百万円	給料手当	1,325百万円	
賞与引当金繰入額	326百万円	賞与引当金繰入額	201百万円	
研究開発費	450百万円	研究開発費	356百万円	

# (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結	累計期間	当第1四半期連結	累計期間
(自 平成20年4	月1日	(自 平成21年 4	月1日
至 平成20年6	月30日)	至 平成21年 6	月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期借対照表に掲記されている科目の		1 現金及び現金同等物の四半期 借対照表に掲記されている科目の	
(	平成20年 6 月30日現在)	(	平成21年 6 月30日現在)
現金及び預金勘定	12,488百万円	現金及び預金勘定	13,891百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	232百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	386百万円
現金及び現金同等物	12,256百万円	現金及び現金同等物	13,505百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日至 平成21年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第 1 四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	247,677

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第 1 四半期 連結会計期間末	
普通株式 (千株)	34,156	

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

# 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	854	4.00	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

### (セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	グラスファ イバー事業 (百万円)		計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	2,704	10,941	13,123	3,667	30,437	-	30,437
(2)セグメント間の内 部売上高 又は振替高	12	216	135	159	524	(524)	-
計	2,717	11,158	13,258	3,827	30,962	(524)	30,437
営業利益又は営業損失 ( )	156	239	1,065	560	1,542	(177)	1,365

- (注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
  - 2 各事業の主な製品

(1) 繊維事業 ニアスパン糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品

(2) 建材事業 …… 不燃吸音天井板、ロックウール製品、グラスウール製品、

床材、プラント、音響エンジニアリング

(3) グラスファイバー事業 グラスファイバー製品、電子関連材料、FRP採光板

(4) その他の事業 ...... メディカル、清涼飲料水、スペシャリティケミカルス、

ビル賃貸業、スポーツ施設運営、保険代理業

### 3 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「繊維事業」は営業利益が3百万円減少しております。「建材事業」は営業損失が15百万円増加しております。「グラスファイバー事業」は営業利益が52百万円減少しております。「その他の事業」は営業利益が7百万円減少しております。

#### 4 追加情報

当社及び国内連結子会社の有形固定資産については、平成20年度法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間から耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて「繊維事業」は営業利益が3百万円減少しております。「建材事業」は営業損失が41百万円増加しております。「グラスファイバー事業」は営業利益が7百万円減少しております。「その他の事業」は営業利益が3百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	グラスファ イバー事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	1,750	6,918	8,981	3,698	21,349	-	21,349
(2)セグメント間の内 部売上高 又は振替高	12	328	147	121	610	(610)	-
計	1,763	7,247	9,129	3,820	21,959	(610)	21,349
営業利益又は営業損失 ( )	17	350	770	517	586	(229)	816

- (注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区 分を行っております。
  - 2 各事業の主な製品

...... コアスパン糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品 (1) 繊維事業

...... 不燃吸音天井板、ロックウール製品、グラスウール製品、 床材、プラント、音響エンジニアリング (2) 建材事業

(3) グラスファイバー事業 ...... グラスファイバー製品、電子関連材料、FRP採光板

...... メディカル、清涼飲料水、スペシャリティケミカルス、 (4) その他の事業

ビル賃貸業、スポーツ施設運営、保険代理業

#### 3 会計方針の変更

#### (工事契約に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載したとおり、当第1四半期連結累 計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関す る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計 期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工 事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高、営業損失に与える影響はありません。

### 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期 間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント 情報の記載を省略しております。

### 【海外売上高】

### 前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万 円)	4,023	601	383	140	5,147
連結売上高(百万 円)	-	-	-	-	30,437
連結売上高に占め る 海外売上高の割合 (%)	13.2	2.0	1.2	0.5	16.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
    - (1) アジア......中国、台湾、韓国等
    - (2) 北米.....アメリカ、カナダ
    - (3) 欧州.....ドイツ、イギリス、ロシア等
    - (4) その他の地域......中南米、アフリカ、オセアニア等
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

### 当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万 円)	2,245	495	244	20	3,006
連結売上高(百万 円)	-	-	-	-	21,349
連結売上高に占め る 海外売上高の割合 (%)	10.5	2.3	1.1	0.1	14.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
    - (1) アジア......中国、台湾、韓国等
    - (2) 北米.....アメリカ、カナダ
    - (3) 欧州.....ドイツ、イギリス、ロシア等
    - (4) その他の地域......中南米、アフリカ、オセアニア等
  - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

### (有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

# その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	4,521	6,934	2,412
合計	4,521	6,934	2,412

## (デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

### 通貨関連

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
67107#X31	米ドル	1,114	-	1,092	21
î	<b>含計</b>	1,114	-	1,092	21

(注)へッジ会計を適用しております為替予約取引については、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

### (共通支配下の取引等)

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容
    - ・ニットーボーメディカル株式会社(当社の連結子会社) 医薬品、臨床検査薬等の販売など並びにこれらの輸出入ほか
    - ・アイ・アイ・シージャパン株式会社(当社の連結子会社) 医薬品、試薬等の販売など並びにこれらの輸出入ほか
  - (2)企業結合の法的形式

ニットーボーメディカル株式会社を存続会社とし、アイ・アイ・シージャパン株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3)結合後企業の名称

ニットーボーメディカル株式会社

(4)取引の目的を含む取引の概要

事業領域の拡大と付加価値の向上を達成して成長するため、グループの総力を結集して製販一体化した強力な組織を作り、市場ニーズに、より即応できる開発・製造・販売体制を構築すること

(5)合併期日

平成21年6月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日)に基づき、 共通支配下の取引として処理をしております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末		前連結会計年度末	
(平成21年 6 月30日)		(平成21年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	255円40銭	1 株当たり純資産額	256円58銭

## (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	56,129	56,442
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,596	1,654
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,596)	(1,654)
普通株式に係る純資産額(百万円)	54,533	54,788
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	213,521	213,531

# 2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

# 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額 2円70銭	1 株当たり四半期純損失金額 4円10銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額ついては、潜在株式が存在していないため記載しておません。		

# (注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
	至 平成20年6月30日)	至 平成21年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万 円)	667	876
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(百万円)	667	876
普通株式の期中平均株式数(千株)	247,152	213,525

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 日東紡績株式会社(E00542) 四半期報告書

# 2【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

日東紡績株式会社 取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 青 木 良 夫 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 <u>公認会計士 大 髙 俊 幸</u>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東 紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平 成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四 半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半 期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対す る結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の平成20年 6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・ フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

日東紡績株式会社 取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 青木良夫

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大 髙 俊 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東 紡績株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平 成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6 月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期 連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経 営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の平成21年 6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・ フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。